

# 会 議 録

第 1 3 回定例会

開会 平成 2 4 年 1 0 月 3 0 日

## 教育委員会会議録

1 開 会 平成24年10月30日 午後1時00分

2 閉 会 平成24年10月30日 午後3時10分

3 出席委員

委員長	佐藤 紘子
委員	水口 艶子
委員	筒井 直典
委員	西 泰宏
委員	田村 典子
委員(教育長)	佐野 義行

4 出席者

副 教 育 長	原内 司
教 育 次 長	尾崎 好秋
教 育 次 長	高橋 博義
教 育 戦 略 課 長	割石 容
教 職 員 課 長	松山 隆博
学 校 政 策 課 長	前田 幸宣
学 力 向 上 推 進 室 長	藤井伊佐子
生 涯 学 習 政 策 課 長	井上 薫
教 育 文 化 政 策 課 長	湯浅 利彦
文 化 の 森 統 括 本 部 企 画 振 興 課 長	大竹美佐子
教 育 総 務 課 長	東端 久和
教 育 総 務 課 副 課 長	藪下 武史

[開 会]

委員長 定例会を開会する旨を告げる。

[会議録の承認]

委員長 配布されている会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

委員長 会議録を承認する旨を告げる。

[教育長報告]

教育長 9月定例県議会における審議結果について報告する。

これについては、特に質疑等はなく、

委員長 報告を了承する旨を告げる。

[議 事]

委員長 議案第32号、議案第34号、議案第35号、報告事項2を非公開として差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

委員長 そのように取り計らうこととし、議事に入ることを告げる。

《議案第31号 平成25年度公立高等学校生徒募集定員について》

委員長 説明を求める。

教育戦略課長 生徒募集定員の総枠、学校・学科別生徒募集定員等を説明する。

〈質 疑〉

筒井委員：公立高等学校（全日制）募集定員比較表（小学科別）の説明で、海部高校と板野高校について、もう一度お伺いしたい。

教育戦略課長：海部高校については、海部郡南部で生徒数が減少しているため、5名の減とした。また、板野高校については、板野郡全体では、生徒数が増加しているものの、板野高校近隣の板野町や上板町では、27名の減となっており、この地域性を考慮して15名の減としている。

水口委員：今後もこのように減少傾向が続くのか。

教育戦略課長：生徒数については、増加する年もあるが、中長期的には減少傾向が続いていくと考えている。

委員長 議案第31号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。  
委員長 議案第31号を原案どおり決定する旨を告げる。

《協議事項1 美馬市・つるぎ町地域新設統合高等学校の校名の決定について》

委員長 説明を求める。

教育戦略課長 校名募集の状況、校名候補選定委員会の審議概要と校名候補選定結果等を説明する。

〈質 疑〉

水口委員：校名に商工を付けることで、商業・工業教育を県内外にアピールできる。「つるぎ商工」か「貞光美馬商工」がよい。

副教育長：本県の場合、1校に2つ以上の学科が設置されると専門名を校名に付けていない流れがある。

教育長：新しい学校がそれまでの経緯を引き継いだことはない。海部高校なども新しい学校なので新しい名前がよいということで校名が決まった。その意味から、貞光、美馬はどちらも付けにくい。

水口委員：そういう意味では、「つるぎ」が一番いいと思う。

教育長：貞光美馬商工は長いので言いづらい。つるぎ高校がよいのでは。

委員長：委員さんの推薦数では、「美馬商工」が一番多い。次は「美馬」と「つるぎ」になっている。

筒井委員：名は体を表す、志を表す、イメージを表す。所在地を明らかにするのが一番分かりやすい。となれば「つるぎ」か「貞光」、応募件数はほぼ同数、委員推薦数は「つるぎ」が多い、現在の町名、雄大な剣山のイメージでいくなら「つるぎ高校」がよい。

教育長：これまでも地名が多く使われてきた。吉野川に対する霊峰剣山。

両校は、スポーツも強く、就職でも全国的にネームバリューのある学校。

その意味で貞光、美馬という意見もあるが、それを受け継いで徳島の剣山、「つるぎ高校」を発信してもらうことで新しい高校の意味を出し、子どもたちに送るメッセージとしてもよい。

委員長：私も「つるぎ」と考えている。

委員長 協議事項1を議案第36号として付議してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

委員長 議案第36号について「美馬市・つるぎ町地域新設統合高等学校の校名をつるぎ高等学校」と決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。  
委員長 議案第36号について「美馬市・つるぎ町地域新設統合高等学校の校名を  
つるぎ高等学校」と決定する旨を告げる。

《報告事項1 人事委員会勧告等の概要について》

委員長 報告を求める。  
教職員課長 本年の給与改定の内容を報告する。

〈質 疑〉

筒井委員：人事委員会の調査は、どのような方法で行われているのか。

教職員課長：企業規模50人以上で、かつ、事業所規模が50人以上である  
県内の236民間事業所の中から層化無作為抽出法によって抽出した97  
事業所のうち、91事業所の協力を得て、「平成24年職種別民間給与実  
態調査」を実施し、公務と類似すると認められる78職種4、626人  
について、本年4月分として支払われた給与月額等の調査を行ったもので  
ある。

水口委員：「昇給・昇格制度の改正」のうち「(ア)55歳を超える職員につ  
いては、標準の勤務成績では昇級停止については、平成25年1月1日か  
ら実施する。」とあるが、「(イ)最高号俸を含む高位の号俸から昇格した  
場合の給料月額を増加額を縮減」については、いつから実施するのか。

教職員課長：(イ)の昇格に関する事項については、人事委員会の規則で定める  
事項であるため、勧告において時期が明示されていない。おそらく、  
(ア)の実施時期にあわせるのではないかと考えている。

委員長 報告事項1を了承する旨を告げる。

《報告事項3 平成24年度地域教育支援活動奨励表彰の被表彰者について》

委員長 報告を求める。  
生涯学習政策課長 表彰の目的、表彰候補者等を報告する。

〈質 疑〉

委員長：昨年度の教育委員会で、藍青賞のように、大きな会場で一斉に表  
彰してはどうかという意見があったと思うが、今年度も推薦団体から  
表彰してもらうのか。

生涯学習政策課長：表彰制度の目的は、地域で地道に活動しているボランティ

アの方々の活動を讃えるとともに、なおかつ、今後の更なる活動を奨励するものである。子どもたちが、常日頃お世話になっている地域の方々に「ありがとう。」という気持ちが伝わるように、地域住民や子どもたちの前で表彰されるのが教育的価値があるということから、推薦団体から伝達交付していただいている。

昨年度は、高校の創立記念式典において、学校長から全校生徒の前で表彰状が交付されたり、町民が集まる人権フェスティバルや文化行事の際に、教育長から表彰状の伝達が行われた。また、表彰を受けた部活動のある指導者は、学校長が表彰伝達した後に、顧問からこの表彰制度の趣旨を説明し、部員からは感謝の言葉が述べられたとのことである。

水口委員：被表彰者の奨励、表彰制度の広報という点から考えると、やはり全体で表彰する方が良いと思うが、広報について伺いたい。

生涯学習政策課長：先般、徳島県社会教育委員会議で、この表彰の最終審査を行った時に、「市町村広報誌やケーブルテレビなどで広く住民に周知するのが良いのではないか。」と広報について社会教育委員から意見をいただいた。これを受け、市町村教育委員会に訪問した際に、広報誌やケーブルテレビなどで表彰をとりあげてもらえるように依頼してきている。また、広報については、この表彰制度が県民に周知されるよう、県のHPで表彰に関するページを掲載したり、昨年度の「とくしまの教育」3月号に掲載するなどしている。引き続き、この表彰制度が広く県民に周知されるように取り組んでまいりたいと考えている。

委員長：さらに広報していただき、この表彰制度の趣旨が県民に周知されるよう啓発を行ってほしい。

委員長 報告事項3を了承する旨を告げる。

《議案第33号 徳島県立図書館管理規則等の一部を改正する規則について》

委員長 説明を求める。

文化の森統括本部企画振興部長 提案理由、改正案等について説明する。

〈質 疑〉

委員長：12月28日に図書館を開館するよう規則を改正することだが、今まで仕事納めの日はどうしていたのか。

文化の森統括本部企画振興部長：館内整理をしていたが、職員がいるのに閉館は残念との声があった。昨年度に28日を試行的に開館したところ、平

常と同様な来館であった。

委員長：1月4日は開館しないのか。勤務はしないのか。

文化の森統括本部企画振興部長：図書館は新聞等刊行物の整理、ネット予約の処理など開館前に必要な作業が多く、1月4日は勤務して業務を行っている。

[非公開]

《報告事項2 平成25年度使用教科用図書の採択結果について》

《議案第32号 徳島県文化財保護審議会委員の任命について》

《議案第34号 徳島県立二十一世紀館協議会委員の解任を教育長の臨時代理により決定

《議案第35号 徳島県立図書館協議会委員の任命について》

(非公開につき、議事の内容については省略)

[閉会]

委員長 本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

閉会 午後3時10分